

広島県開発登録簿調書

登録番号

② 子



開 発 許 可		番 号	番 号		番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市南区京橋町2番22号		第1回	56.10.30	工事施行者の変更 新...広島市中区竹屋町3番22号 佐藤工業株式会社 広島支店長 江川長人
工 事 施 行 者		氏 名	西部興業株式会社 代表取締役 藤原茂樹		第135号		
工 事 施 行 者		住 所	広島市中区紙屋町一丁目2番22号		第2回	57.11.25	1.申請面積の減 (14,420.495㎡ → 14,004.69㎡) 2.土地利用計画の変更 (36戸 → 34戸) 3.排水計画の変更
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継		氏 名	日本国土開発株式会社 常務取締役 広島支店長 江坂弘		第143号		
初 許 可	承 継 ま た は 受 理	番 号	広島市指令整宅第 124 号		変 更 許 可		
	承 継 し た 者	年 月 日	昭和 56 年 9 月 14 日				
	工 事 施 行 者	住 所	株式会社 誠和 代表取締役 三好重幸				
	承 継 の 原 因 等	氏 名	広島市中区銀山町3番18号				
可 行 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	住 所	土地の所有権移転		可 行 可		→ 広島市東区牛田東1丁目127番地の33, 127番地の34, 127番地の35, 127番地の36, 127番地の37, 127番地の247の一部, 127番地の249, 127番地の250, 127番地の260, 127番地の261, 127番地の262の一部, 127番地の277, 230番地, 230番地の2, 231番地の2の一部及び232番地の8
	開 発 面 積	番 号	14,420.495 m ²				
	予 定 建 築 物 の 用 途	年 月 日	分譲住宅				
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	住 所	36戸				
	区 域 お よ び 地 域 等	氏 名	市街化区域・市街化調整区域 宅造規制区域 第1種住居専用地域				
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	承 継 の 原 因 等	広島市東区牛田東1丁目 230, 231-2, 232-8, 127-33, 127-34, 127-35, 127-36, 127-37, 127-247, 127-249, 127-250, 127-260, 127-261, 127-262					
予 定 工 期	着 手	昭和 56 年 11 月 4 日					
工 事 完 了	完 了	昭和 57 年 11 月 27 日					
工 事 完 了 公 告	検 査	昭和 58. 年 12 月 広島市指令第12号				60. 1. 18 広島市指令第17号	
	公 告	昭和 58. 年 12 月 広島市指令第6号				60. 1. 18 広島市指令第13号	